

IRポイント割引制度の見直しに伴う移行措置について

平成21年		平成22年		平成23年	平成24年
1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～12月	1月～12月
	▼ポイント通知済み			【注意事項】 併用期間の旧ポイントと新ポイントの取扱いについて ・旧ポイントにつきましては、以下のとおり旧制度のルールが適用されます。 利用できる対象イベントは、IRエキスポと企業研究セミナー（名古屋）の2つとなります。 1回のイベントにつき割引金額は10万円が上限となります。 ・新ポイントにつきましては、旧ポイントとは別途ご利用いただけます。	
旧ポイント累積	旧ポイント行使期間				
		▼ポイント通知済み			
	旧ポイント累積	旧ポイント行使期間			
			▼ポイント通知		
		新ポイント累積	新ポイント行使期間		【移行措置】 平成22年の新ポイントにつきましては、移行措置といたしまして、半年毎に累積ポイントを通知いたします。 また、平成22年1～6月分のポイント行使期間は、平成23年末までといたします。
			▼ポイント通知		
		新ポイント累積	新ポイント行使期間		
					▼ポイント通知
				新ポイント累積	新ポイント行使期間
		旧制度適用期間	旧制度と新制度の併用期間	新制度適用期間	